

引導法にみられる「生仏不二」について

山本隆信

一 はじめに——本論文の目的

智山伝法院では平成二十七年より『作法集』研究会を立ち上げ、その内容を教学・事相の見地から研究している。本研究会の成果の一つとして、山本隆信「二〇一九」『作法集』所収『引導作法』の基礎（『現代密教』二九号）という論文で、真言宗の引導法の資料と成り立ちについて概観した。さらにその論文では、本宗の『引導作法』¹の印明・経文の典傾向をみることをとおして、その基盤思想が両部大経を中心として成立していることを確認できた。

前回論文を承けて、本論文では『引導作法』の内容をさらによく理解するために、その注釈書をみていくことにする。『引導作法』において重要な鍵語となっている「生仏不二」という観念は、隆誉（一七五三）の『諸大事口決』という『十結』の注釈書からその着想を得ており、その注釈を参照することによって、何ゆえに生仏不二と

引導法にみられる「生仏不二」について

いう語が『引導作法』の肝要とされるのか、よりはっきりと理解されるであろう。また隆譽の事績について、その伝授記録や書誌情報を丹念に拾い、当時の真言先徳たちの人物相関関係を明らかにし、さらに智興・亮範相伝の『引導作法』が成立するに至るまでの、歴史的な経緯を推察していく。そして生仏不二という語を特に重視した頼瑜の考えを紹介し、本宗における引導のあり方について考えてみたい。

二 「生仏不二」という語について

引導法において重要な鍵語となっている「生仏不二」という要語は、『引導作法』の注記でしばしば示される。この語は密教用語であり、『密教大辞典』（一一九三頁）では「生仏不二」という項目を設けて次のように解説している。

ショウブツフニ 生佛不二

凡聖不二に同じ、衆生と佛と不二體なるを云ふ。即身義云、身者我身佛身衆生身、（中略）如_レ是等身縱横重々如_二鏡中影像燈光涉入_一、（中略）佛身即是衆生身、衆生身即是佛身、不同而同、不異而異。

辞典の執筆者は、生仏不二の語義を説くにあたり、この語を空海の根本思想を言い当てている語と認識して、『即身成仏義』を援用している。この『即身成仏義』からの引用は六大無碍の頃の「重重帝網名即身」部分の語釈にあたる。仏身と衆生身とが同一不二であるという主張は、空海の即身成仏思想の根幹にあると言つてよい。

さらにこの要語を詳しく解説すれば、「生」とは衆生であり、輪廻世界で煩惱に苦しむ愚童凡夫を意味し、「仏」とは真理に目覚めて涅槃に入った聖者を表しており、両者は対極にあつて相反した別個の存在であるけれども、究極的な立場においては、その属性を保つたままに、本質的に分け隔てなく一致しており、相即・冥合して同一・

平等・一如・一体・不離であるという事態を「不二」と表現したものである。それはまた、理智不二、色心不二、両部不二、因果不二、境智不二、真俗不二、修性不二、迷悟不二、染淨不二、凡聖不二、真妄不二などともいわれる。^② 大乘仏教思想においては「生死即涅槃」とか「煩惱即菩提」とか「無明即明」という定型句によっても示され、仏と衆生とが存在の基層において同一地平面に根幹を共有しているという主張は、如来蔵思想、仏性思想、本覚論の思想基盤にある観念であって、大乘思想のベースに始源からずっと存在し続けている。

この生仏不二という語の初例は、隋吉蔵^(五四九)^③であり、唐澄観^(八三九)^④、宗密^(八八〇)^⑤にも見られ、隋唐の経疏類から見られはじめる。中国における法華・華嚴・涅槃・起信論・浄土等の各思想文脈で用いられるが、引例の多くは日本撰述文献に見られる。^⑥ 日本では頼瑜^(三三四)^⑦が初例であり、八箇所の引用がある。もっとも多いのは曇寂^(一六七四)^⑧で九箇所の引用が見出される。この語は鎌倉期以後から近世にかけて、主として真言系の僧に多く用いられていることがわかる。とりわけ頼瑜の用例が時期も早く、用例も多く、引導法と関連した内容を具えて重要であるが、それを見ていく前に、『引導作法』においてこの語がどのように使用されているかを確認しておく。

三 『引導作法』中の「生仏不二」——智拳印・金剛合掌・如来拳印

『引導作法』は、隆譽『十結』所収『引導大事』と密接な関連がある。次表のとおり、『引導大事』の全項目は、その内容に少しの異同があるが（小三鉢印、三昧耶戒、解界）、すべて『引導作法』に網羅されている。『十結』の自註が『諸大事口決』であるから、その解釈は『引導作法』を理解する上でも極めて重要になってくる。

生仏不二という語は、『引導作法』中では、⑮「智拳印」（頌文）、⑯「金剛合掌」（おん字二十一返）、⑰「如来拳印」（うん字三返）という三つの印の注記で示される。この三つの印は、生仏不二の印ともされる。この三箇所の引例について、まず『引導作法』の本文を掲げ、次に隆誉『諸大事口決』を参照しながら見ていきたい。

(1) 次頌文

不捨於此身 両手を金拳にして腰に安ず

逮得神境通 右拳改めず左拳胸に安ず

遊歩大空位 右拳改めず左拳風を舒ぶ

而成身秘密 成智拳印、右仏界左生界^⑱

『引導作法』中の「頌文」（智拳印）の項目は、『大日経』「悉地出現品」の经文「不捨於此身 逮得神境通 遊歩大空位 而成身秘密」^⑲の一偈四句を一句ずつ唱えながら、順に智拳印を結んでいく作法である。この第四句の注記として示される「右仏界左生界」が生仏不二をあらわしている。右手が仏界であり、左手が衆生界であり、右手で左手の風指を握ることによって、その不二であることを示す。この作法は、弘法大師御作と伝わる『引導大事 御流』^⑩、覚鑠『引導大事』^⑪、高野山『二卷書』^⑫、隆誉『引導大事』^⑬中にも収載され、種々の引導法においても「引導の肝要」として詳説している。この「密教事相大系」の解説は、以下に見るように、『密教事相大系』^⑭で踏襲したものである。少し長くなるがその隆誉の所伝を引用しておきたい。次のようである。

此の印、引導の肝要なるが故に『撰真実経』^⑮の中（巻九帳右）「金剛界大道場品」に云く「是の智拳印を

の五道に配される。左手の頭指（風指）は人界とみなされ、それを右手の五指（空指）につけることによって、亡者の息風（呼吸）が阿字の虚空に帰っていくと観念するのである。「両部不二」「生仏不二」「因果一際」という相即の論理が、この一印に体现される。

また智拳印の印解きについて、一偈四句の一句ずつに結印し、①両手を金拳にして腰に安ず、②右拳改めず左拳胸に安ず、③右拳改めず左拳風を舒ぶ、④成智拳印、右仏界左生界、という、この智拳印の立印作法については、頼瑜（二三〇四）『真俗雜記問答鈔』に興味深い類例がある。次のようである。

三十三。『菩提心論』奥頌の事

問う。如何。答う。木幡の口決に云く、智拳印を説く文なり。「若人求仏慧」と云う時に、左の人指（頭指を云うなり）を申べて、「通達菩提心」と誦して、右拳を中に通達す。「父母所生身 即証大覺位」と云う時、左の風指の端を右の空指の端に挂えて、父母所生の肉身に法身大空位を証得するの義を示すなり云云。甚深灌頂なり。之を秘すべし。〇〇

——頼瑜は、ここで『菩提心論』「奥頌」の「若人求仏慧 通達菩提心 父母所生身 即証大覺位」の一偈四句にあわせて、一句毎に順に智拳印を結ぶ作法を、山城国木幡観音院真空（二三〇四）の口決として説いている。『引導作法』中の「頌文」は『大日経』「悉地出現品」からの引用であって、『菩提心論』からの引用ではないが、一偈四句に合わせて智拳印を徐々に結印していく作法は同じである。すでに頼瑜の頃から頌文に併せて智拳印を徐々に結印する作法の授受が「甚深灌頂」と位置づけられ、秘口伝とされていることを知ることができる。真言宗の引導法は灌頂儀礼に準拠するものである。『引導作法』中、もつとも肝要とされる印明の授受が、師資相承の灌頂であり、導師から亡者へと継承される法の核心部分であり、肉身において法身を証する即身成仏の理を示して

いるのである。『諸大事口決』にも示されるとおり、『大日経』「悉地出現品」の頌文は、『即身成仏義』で即身成仏の経証としてあげられる。そして同じく『菩提心論』の頌文もまた『即身成仏義』で論証としてあげられている。さらに言えば、覚鑿作とされる『引導大事』²⁶『引導次第』²⁷には「普利衆生印」として、この『菩提心論』「奥頌」とともに智拳印を結んでいく作法がある。『大日経』と『菩提心論』の頌文は、両者とも生仏不二・即身成仏の理を示したものととして等しく受容されていたのであり、これらの頌文とともに智拳印を結ぶ作法が頼瑜の頃には成立して、重要視されてきたことがわかる。

(2)次金剛合掌 是れ十界同如生仏不二の印なり

おん 廿一返

おん字は即身成仏の至要なり、釈迦如来おん字の觀に依つて即身成仏し玉うなり²⁸

『引導作法』の「金剛合掌（おん字廿一返）」という項目で、「是れ十界同如 生仏不二の印なり」という注記がある。この注記および「釈迦如来おん字の觀に依つて即身成仏し玉うなり」という觀文もまた『諸大事口決』に基づいている。次のとおりである。

金剛合掌 ㊦字廿一返

金剛合掌とは、十界同如、生仏不二の印なり深旨面
授在り ㊦字とは、即身成仏の至要の真言なり。釈迦如来、㊦字

の觀に依つて即身成仏したまう事『守護経』の説なり。²⁹

——ここで「十界」というのは、地獄・餓鬼・畜生・修羅・人間・天上・声聞・縁覚・菩薩・仏のそれぞれの世界であり、前の六つは迷いの世界、後の四つはさとりの世界に属する。「十界同如」とは、これらすべての多種

多様な環境世界は普遍妥当的な単一の全体として同等であり、一つに融和して完結した全宇宙であることを言い表している。仏と衆生は本来的に不二平等であり、仏界を右手、衆生界を左手に配してその一致和合を説く説は、⁽³⁰⁾ 覚鑊の著作にもみられる。

また「**㊦**字とは、即身成仏の至要の真言」であるとされる。その観法について『十結』によれば「亡者の眉間に月輪を觀じ、月輪の中に**㊦**字を觀ずべし」とあって、導師は亡者の眉間に**㊦**字を觀念する。釈迦如来は**㊦**字觀によって成仏したとされ、亡者も**㊦**字觀を修することによって即身成仏をさらに堅固にするのである。『守護經』の説とは、『守護国界主陀羅尼經』⁽³¹⁾で、一切諸仏は皆この**㊦**字觀によって成仏したと説かれる。**㊦**字は、大日如来の真身であり、一切陀羅尼の母とされる。無量劫にわたって修行していた釈尊は、その最後の生に至り六年苦行するも悟れずにいた。そこへ無量の化仏が虚空に現れ、**㊦**字觀を修することを指示した。そこで鼻端に淨月輪を想い、その中に**㊦**字があると觀じたところ、その後夜に成仏することを得たという。

(3) 次如来拳印

左は胎拳、右の小指をもって左大指を拳る⁽³²⁾、是れ理智冥合、生仏不二の義なり

明 うん

是れ因果不二、即身成仏の明なり、自宗の引導は生仏不二の理を教示するを肝要となす⁽³²⁾

『引導作法』の終盤に説かれる如来拳印の注記に「生仏不二」という語が二回示されている。これらの注記もまた『諸大事口決』に基づくものであって、次のとおりである。

如来拳印 誦⁽³³⁾ 如来拳印とは、左の手を胎藏拳に作り⁽³⁴⁾と名づく其の印相は、頭・中・名・小の四指を掌内

に握り、大指を以て頭指の中節の側を押すなり。右の手を金剛拳に作り小指を以て左の大指の初分を握るなり。口伝とは、此の印真言、共に不二の義なり。如来拳印は、左は胎藏拳、右は金剛拳にして両部の印なるを、右の小指を以て左の大指を握り一印と為るは、是れ理智冥合、生仏不二の義なり。真言の^あ字とは、不二の明なる故に是れ亦、因果不二、即身成仏の義なり。此の深旨に依つて此の印明を授くるなり。自宗の引導とは、生仏不二の理を教示するを肝要と為る故に、導師は偏に此の観想に住し名利の心を放下し外儀の軌則に拘らず、専ら亡者の得果を念ずべきなり。³³

——もう縷々解説するまでもなく、『引導作法』の注記は逐語的に『諸大事口決』に依拠していることがわかる。如来拳印とは、左を胎藏拳、右を金剛拳にして、この両部の印を一印としているから「理智冥合、生仏不二」を意味していると説く。

以上『作法集』所収『引導作法』に見られる「生仏不二」に関する三箇所引例を示した。生仏不二の印として、智拳印、金剛合掌、如来拳印の三種の印が示され、この理念が引導の肝要であることがわかる。そして『引導作法』の注記は、いずれも『諸大事口決』に依拠していることが確認できたと思う。

四 隆誉『十結』と『引導作法』

智興・亮範相伝の『引導作法』中の注記に、何ゆえに隆誉『諸大事口決』の文言が盛り込まれるに至ったのであるのか。『引導作法』と『十結』、『諸大事口決』との関係はいかなるものであるのか。それを聖教の書誌情報と、歴史的な人物の動向と師弟関係に基づいて示してみたい。隆誉の事績と『十結』の概要については布施浄慧「九九八」「二〇〇〇」、小宮俊海「二〇一七」に詳しい。改めて、ここで『十結』の書誌について述べておこう。『十

『十結』は刊行されている書物として、藤井佐兵衛本³⁴、宮野本³⁵、稲谷本³⁶がある。写本としては、大正大学本、成田山本³⁸、吉祥院本³⁹があり、全末目録（『真言宗智山派所属寺院 聖教撮影目録』全八冊）に四点の写本（岩手金剛寺・上総真福寺・蕨三学院・高知定福寺）が確認される。また千葉県旭市長禪寺住職の伊藤堯貫師が、藤井佐兵衛本、宮野本、稲谷本、大正大学本、成田山本、吉祥院本、長禪寺所蔵本『諸切紙十結』⁴⁰等を参照した『十結』を近々刊行の予定である。本研究は伊藤堯貫師のご教示に負うところが大きいので、ここに記して感謝したい。『十結』は第八・九・十結の異同にしたがって二つの系統があり、写本もその系統に分かれる。内容もさることながら、各写本の識語・奥書の記載が種々異なっているから、可能な限り多くの写本に基づいた研究をする必要がある。

『十結』の作法項目中には、しばしば識語が記されており、隆源、寛濟、隆鏐、有雅といった名前が挙げられる。これにより当該作法が誰の所伝であるのかがわかる。そうした識語から判断すると、『十結』とは、醍醐寺報恩院十世隆源（一三四六）、報恩院十六世寛濟（一五九六）、江戸愛宕真福寺五世乗憲房隆鏐（一七〇五）、醍醐寺釈迦院大僧正有雅（一七三四）らに伝わる諸作法・口決類を隆誉がまとめたものと考えられる。

ここで隆誉の事績について触れておこう。慈運房隆誉は承応二年（一六五三）六月八日、京都に生まれた。隆誉は隆鏐の甥である。叔父の隆鏐を師主と仰ぎ、醍醐寺に登って有雅に師事した。隆誉と同じく、隆鏐に師事した瀧谷寺慶範（一六三六）⁴¹から祐宜相承の幸心流を受けて、慶範の弟子である亮範（一七三〇）⁴²智山十五世、六波羅蜜寺普門院二十一世）に伝えた。さらに伝法院流も継承し授けたという。師の隆鏐は天和三年（一六八三）、江戸愛宕真福寺という要職を六十四歳で退任して、下総国徳満寺（茨城県利根町）七世として晋住・隠居し、元禄元年（一六八八）には徳満寺で隆誉に伝授を行っている。この頃から『十結』の諸作法が集められていったものと考えられよう。隆誉も師に従って徳満寺に一時住居したらしいが、元禄初期頃、常陸国泰鳳山円福寺（茨城県下妻

市)に晋住して、元禄四年(一六九一)には常陸国真壁郡出身で当時十五歳であった琳珊房龍天(一六九七)智山十(七世)を見出し弟子にしている。元禄六年(一六九三)には醍醐に住山し事相聖教の書写伝授に励んだ。元禄十一年(一六九八)には智積院で堅義が勤修され、精義者を務め、元禄十二年(一六九九)には弟子の龍天に伝法灌頂を授けている。宝永二年(一七〇五)に師の隆鑊が八十六歳で遷化するが、この年に隆誉は隆鑊本を書写して『十結』を編んだものと考えられる。宝永四年(一七〇七)にはその口決として『諸大事口決』を著した。のち山科妙智院に転住し、さらに宝永七年(一七一〇)には六波羅蜜寺普門院十七世となり、智積院一薦に昇進した。その翌宝永八年(一七一二)一月二日に五十九歳で遷化された。

ここから先は推測であるが、隆誉に師事した亮範は、隆誉が彙集しながらも未整理であった諸作法・口決類を委嘱されたのではないであろうか。すでに『十結』の骨格は宝永二年(一七〇五)に成立していたと思われるが、隆誉遷化後の正徳四年(一七二四)に智興(一七六六)智山十四世、六波羅蜜寺普門院十九世)が隆誉輯『十結』を源長に伝授した際の『十結』は六帖であって、原本のような伝承形態ではなかったようである。では現行流伝の形態に整備したのは誰であったのか。それが亮範であったと推察する。『智積院史』『列祖伝』中「第十五世亮範僧正」の伝によれば「辛卯(一七一一)の春、普門の隆誉円寂、曾て彼の法味を飡服す。故を以て秘決、重ねて書し、悉く之を師に附す」とある。亮範は瀧谷寺慶範の弟子であるが、慶範は隆鑊に師事していたから、そもそも亮範は隆誉の法弟(または法孫)という濃密な関係性をもっている。亮範は長らく隆誉に師事してその「法味」に浴したものである。それゆえに隆誉の「秘決」を継承し、重ねて書写し編纂整備することを志したはずである。隆誉遷化の翌正徳二年(一七二二)に、亮範は醍醐寺に登って釈迦院有雅から一流伝授を受けている。有雅は、かつて隆誉が醍醐で受法した師であり、醍醐寺報恩院主、東寺長者、法務大僧正を歴任し、当時七十九歳で

ありながら精力的に活動していた。亮範伝が「前の大僧止の有雅に就き、秘旨を受く」と続けて伝えるように、亮範が隆誉の『十結』をもって改めて有雅から「秘旨」を受けて、新たに再治して編まれた秘決集が『諸切紙十結』⁽⁴⁸⁾(別名『真言十結』)⁽⁴⁹⁾であろう。亮範伝に「悉く之を師に附す」と記されるように、亮範編による秘決集は、師である隆誉へのオマージュとして『十結』と重なり合うようにして補訂されていき、どちらも隆誉の『十結』として伝承されていったものと考えられる。『十結』の伝本が二系統に分かれた淵源もこのあたりに理由があるのではなからうか。

そして『作法集』所収『引導作法』は、智興が亮範に相伝したものであるが、右記のとおり彼らは隆誉に親しく師事して、『十結』の成立と伝承に深く関わっている。『引導作法』の要諦が、隆誉『十結』・『諸大事口決』から大きな影響を受けているという事情も、これらの歴史的経緯によって、まったく頷くことができよう。以上の経緯を年譜にして整理しておく。

隆誉および『十結』関係年譜 ※「括弧」中は出典と頁数(全末目録は巻数・頁数)を表す

| 元号 | 干支 | 西暦 | 齢 | 事績 |
|-----|----|------|----|--|
| 承応二 | 癸巳 | 一六五三 | 1 | 六月八日、京都に生まれる(六波羅蜜寺普門院十七世、隆鏤の甥)〔智山年表一六四〕 |
| 寛文元 | 辛丑 | 一六六一 | 9 | 十一月二十三日、智興(一七六六)のち智山十四世、六波羅蜜寺普門院十九世)京都に生まれる〔智山年表七二七〕 |
| 寛文十 | 庚戌 | 一六七〇 | 18 | 八月二日、亮範(一七七〇)のち智山十五世、六波羅蜜寺普門院二二世)越前新保浦に生まれる〔智山年表七二八〕 |

| | | | | |
|------|------|------|----|--|
| 元禄四 | 辛未 | 一六九一 | 39 | 龍天（十五歳）を弟子にする〔智山年表七三三〕 |
| 元禄二 | 己巳 | 一六八九 | 37 | 仲夏（五月）、慶宜本『勝軍地藏法』の書写校合〔全末目録四・三三二〕 |
| 元禄元 | 戊辰 | 一六八八 | 36 | 六月七日、隆鏤本『護摩壇図』の書写〔全末目録二・四三二〕 |
| | 元禄初期 | | | 三月、『御衣木加持作法』書写〔全末目録二・二九九〕 |
| | | | | 九月下旬、下総国布川徳満寺 ⁽³⁰⁾ で隆鏤から隆蒼に伝授（第二結部分の伝授）〔全末目録四・二八九〕 |
| | | | | 常陸国泰鳳山円福寺に晋住〔智山年表七三三〕。またしばしば醍醐住山 |
| 延宝五 | 丁巳 | 一六七七 | 25 | 九月二十日、龍天（ ⁽³¹⁾ 一六七七のち智山十七世、六波羅蜜寺普門院二八世）常陸国真壁郡に生まれる〔智山年表七三三〕 |
| 寛文十二 | 壬子 | 一六七二 | 20 | 一月十三日、源長（ ⁽³²⁾ 一六七二六波羅蜜寺普門院二五世、『結繩伝』三巻を著す）生まれる〔智山年表二〇六〕 |

引導法にみられる「生仏不二」について

| | | | | | |
|-------------------------------------|--|---|--|--|--|
| 元禄十四 | 元禄十三 | 元禄十二 | 元禄十一 | 元禄十 | 元禄六 |
| 辛巳 | 庚辰 | 己卯 | 戊寅 | 丁丑 | 癸酉 |
| 一七〇一 | 一七〇〇 | 一六九九 | 一六九八 | 一六九七 | 一六九三 |
| 49 | 48 | 47 | 46 | 45 | 41 |
| 三月下旬、『灌頂義記』書写〔全末目録一・二四七、二・一九九、三・四四〕 | 初秋、隆誉が『要法授訣鈔』を著す。「愚智積比丘隆誉」と名乗る通り、智積院に在山していた。 | 龍天に伝法灌頂を授ける〔智山年表二六八〕 四月五日、『金界供養法合行作法』記（『両部合行略次第』）〔全末目録一・三二五〕 | 山年表二六四〕 九月十五日、智積院で堅義が勤修され、精義者となる（堅者は覚春房慶寛）〔智山年表二六四〕 | 五月、隆鏤本『憲深方諸大事』書写〔全末目録三・一八〇〕 二月二十七日、隆鏤本『伝法灌頂勝覚式口訣』の書写〔全末目録一・三三二〕 | この年、有雅本を隆誉が写す（『十結』の原型か） 仲夏（五月）朔、醍醐寺釈迦院極楽房にて有雅本『胎藏界念誦私記』の書写伝授〔全末目録一・二九四〕 八月二十四日、有雅本『結縁灌頂小壇略作法』の書写伝授〔全末目録二・三九五〕 夏十有二日、醍醐寺釈迦院極楽房にて有雅本『観自在菩薩念誦』の書写伝授〔全末目録二・三九九〕 夏二十有二日、醍醐寺釈迦院極楽房にて有雅本『金剛界念誦私記』の書写伝授〔全末目録一・二九四〕 |

| | | | | |
|------|----|------|----|---|
| 元禄十五 | 壬午 | 一七〇二 | 50 | 仲春、『胎藏界略次第』書写〔全末目録二・二〇四〕 二月、『灌頂用金胎両部次第』書写〔智山年表二七六〕 二月、亮範に求聞持法および八千枚護摩を伝授〔智山年表二七六〕。『求聞持法口訣』記〔全末目録三・九七〕 |
| 元禄十六 | 癸未 | 一七〇三 | 51 | 六月上旬、有雅本『不動護摩私記 息災』を醍醐寺にて書写〔全末目録四・二〇八〕 |
| 宝永二 | 乙酉 | 一七〇五 | 53 | 正月、隆誉が隆鏝本を書写し『十結』を翻す〔全末目録四・二八九〕 九月十六日、隆鏝遷化（寿八十六）〔智山年表二八八〕 |
| 宝永三 | 丙戌 | 一七〇六 | 54 | 九月、隆誉本「遷座」を智興が書写〔全末目録四・三三〇〕 |
| 宝永四 | 丁亥 | 一七〇七 | 55 | 春二月、『讀頭散華師堂立引被物諸作法』記〔全末目録一・三二九〕 三月穀旦、隆誉『諸大事口訣』識 |
| 宝永六 | 己丑 | 一七〇九 | 57 | 春三月穀日、『法事諸役軌則』記〔布施淨慧「一九九八」・四五七〕 |
| 宝永七 | 庚寅 | 一七一〇 | 58 | 二月十二日、六波羅蜜寺普門院に晋住。春、智積院一藪に昇進〔智山年表三〇四〕 |
| 宝永八 | 辛卯 | 一七一〇 | 59 | 一月二日、隆誉遷化（寿五十九）〔智山年表三〇六〕 |
| 正徳二 | 壬辰 | 一七一一 | | 亮範が有雅から伝授。『諸切紙十結』（別名『真言十結』）を著す。〔智山年表七二九〕〔全末目録三・九五〕 |

| | | | |
|-----|----|------|--|
| 正徳四 | 甲午 | 一七二四 | 九月、智興が隆誉輯『十結』第六結（六帖）を源長に伝授「大正大学本『十結』第六結」 |
|-----|----|------|--|

五 頼瑜における「生仏不二」

『諸大事口決』および『引導作法』にみられる「生仏不二」という語は、たまさか記された語ではなく、真言の先徳たち、なかでも頼瑜によって重要視されてきた経緯のある要語である。それを以下の八例の引用によって示していきたい。

(1) 『大日經疏指心鈔』卷第四（大正蔵五九・六二〇上）

○「自受法樂の故に」と文り。意に云く。一切義成就菩薩は^{法身}字觀に依つて後夜に成道すと唱う。先ず初の七日に隨自意に『大日經』を説きたまう。故に「自受法樂故」と云り。（中略）後夜に成道して今經を説くとは、後夜は丑寅不二の時なり。即ち生佛不二の義を示す。此の時は是れ昨今不二の時なるが故に。成道は又即身成佛なるが故に。今經は又、即事而眞なるが故に。不二の時に在つて、不二の覺を唱え、不二の教を説くと謂えり。時・人・教、相應す。故に『御遺告』に云く。「吾に不二一心を示したまえ^{云云}」。此の祈請に依つて久米の道場に於て今經を感得す。之を思ふべし。

——先述したように『引導作法』では「生仏不二」の印の一つである金剛合掌を解説する際に『守護経』「^〇字觀」が用いられていた。頼瑜は、『大日經疏』の「自受法樂」の語を解説するに際して、『守護経』を援用している。

釈尊は後夜（現在の午前二時から六時頃）に成道したとされ、頼瑜は後夜を「丑寅（午前二時）不二の時」として、すなわちそれは生仏不二の義を示したものとされている。

(2) 『十八道口決』「加持香水」（大正蔵七九・六三上）

私に云く。「東北の角従り之を散ず」とは、丑寅は兩部不二の方なるが故に。眞言は不二を以て本と爲。故に丑寅を始めと爲す。生佛不二は即身成佛を表示するなり。後夜成道、之を思うべし。

——加持香水をする際に、丑寅（東北隅）から洒水を散じはじめる。頼瑜によれば、丑寅は「兩部不二」の方角であつて、眞言宗は不二をもつて基本とするから丑寅を始めとするのである。さらに続けて「生仏不二は即身成佛を表示するなり。後夜成道、これを思うべし」と説き、時間的に釈尊が後夜（寅刻を中心とする）に成道したること、空間的な丑寅の方角とを関連させて、生仏不二の教理を強調している。

(3) 『十八道口決』「召請」（大正蔵七九・六五下）

問う。請車と召請等、何ぞ異ならんや。答う。御口に云く。「前に請車の時、道場の空中に來住す。今、召請して壇上に召請す。後、四明して壇上に本尊を引入して、冥會する義なり。重ねて意に云く。十方の諸佛なる報身を、壇上の木像等なる應身に召請して、前の道場觀の種三羯を轉ずるは成佛法身なり。謂く十方の報身を、壇上の應身に召入す。此れ報應不二の身と冥會して成法身と觀ず。三身一體の本尊を成ずるなり。此れ本尊と行者と入我我入せん時、生佛不二にして即身成佛の義を成ず」と文り。

——ここで頼瑜は先師の口決として召請という作法の心得を説いている。請車で道場の空中に本尊が來住し、召

請で壇上に招いた後、四明で壇上に本尊を引入してつなぎとめる。その意義は、十方の諸仏である報身を、壇上の木像等の応身に招き入れ、報身と応身が不二となることによって法身となり、法報応の三身一体の本尊を完成すると観想するものである。本尊と行者とが入我我入するとき、生仏不二即身成佛が完成されるとしている。

(4) 『金界發惠抄』中「道場觀」（大正藏七九・一二二中）

先師の御口決に云く。「十方の諸佛なる報身を、壇上の木像等なる應身に召請して、前の道場觀の種三大を轉ずるは成佛法身なり。謂く十方の報身を、壇上の應身に召入す。此れ報應不二の身と冥會して成法身と觀ず。三身一體の本尊を成ずるなり。此れ本尊と行者と入我我入せん時、生佛不二にして即身成佛の義を成ず。」
— 先の引例と同じである。この口決をよくよく重視したものであろう。

(5) 『薄草子口決』卷第一「薬師」（大正藏七九・一七九中）

本尊加持 二手内縛等云云 『消災軌』に云く。二羽内に相又う。兩腕稍相去つて開き張立つこと三二寸。禪智而して來去すと文り。御口に云く。八指は内縛す。左右の各の四指は次の如く生佛二界の四大なり。一切の病は四大不調に依る。私に文を加えて云く。天台の釋に云く。「一大不調なれば百一煩惱あり。四大不調なれば四百四病、一時に俱に動く」と文り。而るに佛界の四大を以て、生界の四大に冥會すれば即ち生佛不二・調和四大なるを以て薬壺と作さしむるなり。

— 薬師法の本尊加持の印（二手内縛・禪智來去）についての口決である。頼瑜は右手の四指は仏界の四大であり、左手の四指は衆生界の四大であるから、左右内縛によって衆生と仏の二つの世界が冥會すれば、生佛不二・

四大調和するので、薬師如来の印は薬壺となると解説する。

(6) 『薄草子口決』第十二「弥勒」(大正蔵七九・二四五下)

種子 卍 又同なり云云。私に云く。二尊一體の傳に於て四種の不二有るべし。謂く、依報不二、正報不二、依正不二、生佛不二なり。初に依報不二とは、『密嚴院式』に云く、「抑も此の天とは都率天なり若し淺略に就かば、應化等流の淨利なり。若し深祕に依らば、淨妙法身の佛土なり。」

——弥勒法に大日と弥勒の二尊を一体とみなす伝があり、この伝について、依報不二、正報不二、依正不二、生佛不二の四種の不二があると説く。依報とは、国土世間のこと。正報とは、われわれの身心をいう。つまり外的な環境世界と、身心の内的世界と、仏利を含めた超越的な世界の全世界を、すべては大日如来の国土とみなす密嚴淨土觀によれば、衆生世界と仏世界とは同一不二である。依正不二は覺鑿の著作註にしばしば説かれる。『密嚴院式』とは、覺鑿『舍利供養式』に「抑も此の土とは若し淺略に就かば、他受應化の淨利、若し深祕に依らば、自性法身の佛土なり」とあるのによる。もともとは空海『声字実相義』の議論に基づく。

(7) 『祕鈔問答』卷第一「宝生」(大正蔵七九・三〇四中)

問う。眞言に四字の明を加うは何の故か有らんや。答う。朱付に云く。此の眞言は石山の傳なり云云。此の眞言とは、本尊加持許りに之を用う。自餘の事、羯磨會の呪有り云云。或いは云く『卍祇經』の南方四菩薩各なり。是れ南方不二の義なり。仍て南方の佛に四字明を用う。凡そ一切の眞言の終りに四字を用う。是れ深祕なり。即ち生佛不二なり。本尊と行者と不二なり。此の如く一切の悉地不二の義なり云云。

仏不二をもって本意とするからである、と頼瑜は宣告している。またそう伝える根拠を空海『大日経開題』⁽³⁷⁾からの引用によって示して、これが相承の口決であるとしている。

右記の八つの引例を整理すれば、頼瑜にとって生仏不二とは次のような意味があるといえよう。

- ・生仏不二の起点は、釈尊の後夜成道（不二の時刻・方角・覚り）に求められる
- ・本尊と行者とが入我我入するとき、生仏不二＝即身成仏が完成される
- ・印契を結ぶ際に、右・仏、左・衆生と観念され、二手が冥会することによって、生仏不二・四大調和が達成される

・生仏不二の観念は、すべてを大日如来の国土とみなす密厳浄土観に依拠している

・真言宗の肝心は生仏不二をもって本意とする

以上のように頼瑜の生仏不二観を規定できよう。端的に言えば、生仏不二とは、すなわち即身成仏と同義なのである。だからこそ頼瑜はその典拠を、空海や覚鑊に求めてもいる。頼瑜が説くところの生仏不二という語が、そのまま『引導作法』に援用されたり直結したりしているわけではもちろんないが、頼瑜の規定、およびその基本的な理念は引導法にまで継承されていると見てよい。その基本発想は、釈尊の成道に範を求める姿勢、本尊と行者（仏と衆生）を平等とみる瑜伽の実践、右手仏界・左手衆生界と観念してその合一を体現する儀礼観念、十方三世すべての世界を仏国土の顕現とみなす普遍的世界像、生仏不二という理念を真言宗の肝要とする基本姿勢などに見ることができる。『引導作法』でもっとも重要な印の一つである智拳印の立印作法を検証した際にも、その作法の源が頼瑜（もとは木幡真空）の作法口決にあったように、頼瑜の事教二相にわたる秘事口決を、先徳たちはしっかりと継承し伝えてきたのであって、その神髄に心を凝らして創意を発揮したものと見えるであろう。

六 まとめ

『引導作法』において重要な鍵語となっている生仏不二という觀念は、隆誉の『諸大事口決』に着想を得ていた。その注釈を参照することによって、何ゆえにこの語が『引導作法』の肝要とされるのかを、よりはつきりと理解することができた。また智興・亮範相伝の『引導作法』の中に、隆誉の所伝が確認されるわけは、隆誉の事績（伝授記録や書誌情報）を丹念に拾うことで、当時の真言先徳たちの人物相関係と歴史的な経緯を推察することによって、明らかになったことと思う。智興・亮範はまさしく直接に隆誉の業績を踏襲しているのである。そして生仏不二という語を特に重視した頼瑜の引例を紹介し、生仏不二という觀念が、空海・覚鑿・頼瑜らの諸著作から導き出された基本理念として継承され、その真意が引導の肝要として遺憾なく發揮されていることを確認できた。

さて、ここから先は私見を述べたい。引導法においてなぜ生仏不二が要請されるのか、改めて考えてみると不思議であるように思われる。すでに成仏しているのなら、何ゆえに我々は葬儀に際して引導を授けるのかということは、考えてみると非常に大きな問題であると思う。そもそも本来的に衆生が仏であるのなら、改めて引導など必要なのではないか、という素朴な疑問が起こってくるからである。引導など授けなくても衆生は成仏しているのではないか。このアポリアは、いわゆる本来成仏とか、本覚論の思想射程と位相領域を同じくする難問である。おそらくそれは、生仏不二の理念に従うかぎり、そのとおりなのであろう。

真言宗の引導法は亡者に秘印明を授けて即身成仏させることを目的としており、その基礎は、得度・灌頂儀礼の諸作法のユニットに範を得ていた。我々真言僧自身が得度をして僧となり、灌頂を受法して阿闍梨となる。引

導という儀式は、その場面の再現であった。灌頂儀礼において諸仏の加持を受けて、阿闍梨から秘印明を授かり、菩提心を開顕して仏子として生まれ変わり、それから以後の歩みはすべて仏道となる。亡者もまた死して後は仏道を歩む輩である。

『諸大事口決』は、真言宗の引導の肝要は生仏不二の理を教示することであるとしたうえで、次のように記していた。「自宗の引導は、生仏不二の理を教示するを肝要と為る故に、導師は偏に此の觀想に住し名利の心を放下し外儀の軌則に拘らず、専ら亡者の得果を念すべきなり」。『引導作法』の注記では、『諸大事口決』のこの一文の前半を引用しているのであるが、私はこの後半の「故に」以降の文が、より重要であるように思う。真言宗の引導はどこまでも生仏不二でいかなければならない、だからこそ、私たちは偏にこの理念に住するからには、名利の心をすべて投げ捨てて、外面的な細かな作法にさえもこだわらず、ただひたすらに現世で生き切った命を仏の命と同じであると思ひ、その悟りを得られるように祈念すべきなのである。真言宗にとっての葬儀とは、引導法を通じて、生仏不二の根本義に住し、ひたすら亡者の得果を祈念する、僧侶にとつての三密瑜伽の修行でもあるのだらう。

またこうした秘事口伝を、論文によって公開することについても、もしかしたら難を唱える輩もおられるかもしれない。それについては、他ならぬ隆誉が、『諸大事口決』のまえがきで次のように述べておられるので、その言葉をもって擲筆したい。隆誉自らが、口伝秘訣は書き記すべきものではないけれども、それが忘失されてしまふことの方を恐れて、あえて書き記しておくのだとしている。隆誉がそのように所伝をしつかりと残してくれただおかげで、現代に生きる私たちは引導の精神を伺い知ることができるのである。隆誉は次のように記している。

唐の張説^{*}、一の明珠を得て、闕忘有るときは則ち手を以て此の珠を弄すれば、便ち心神開悟することを覺

引導法にみられる「生仏不二」について

つて、名づけて記事珠と云う。今、此の記に於けるも亦復是の如し。凡そ諸大事の口伝秘訣は塗墨の事に非ずと雖も、頃、善く病を以て心目昏眊^{＊こんぼう}として右に顧みて左に忘れる故に、此の一卷を録して更に補忘に備う。唯是れ我家の記事珠と為るのみ。

時宝永四丁亥稔三月穀旦[＊] 沙門隆誉識[◎]

＊張説[◎]：七三〇七 唐の政治家・詩人。『開元天宝遺事』「記事珠」の説話に出てくる。記事珠とは紺珠^{かんしゆ}。

ともいい、物忘れをしたときに掌に握ると、たちまちに思い出す不思議な珠のこと。

＊昏眊[◎]：目がかすんで物が見えないこと。

＊宝永四年[◎]：一七〇七年。隆誉五十五歳のときの識語である。

＊穀旦[◎]：よい朝。

基本資料

・隆誉（一七五三）『諸大事十結』宮野有智校訂「加持祈祷真言秘密

諸大事全集」松本日進堂、昭和二年（昭和四十二年第六版）。『十結』の書誌については注三四～四〇参照

・隆誉『諸大事口決』智山書庫二七棚二八箱一九番、二九棚一〇箱二六番

・智興（一七六八）『引導作法』智山書庫二七棚三五箱一番、玄瑜（一七五六）本

・総本山智積院『作法集』昭和三十一年（昭和五十四年改訂四版）
※総本山智積院御内局の配慮により、智山書庫の資料については

別院真福寺所蔵マイクロフィルムを使用することができた。ここに記して感謝いたします。

参考文献

・上田靈城「一九九〇」『改訂真言密教事相概説―諸尊法・灌頂部―（下）』（二〇〇八年改訂第一版）

・小宮俊海「二〇一七」『作法集』の成立の経緯』『現代密教』第二八号

・真言宗智山派宗務庁「二〇〇七」『真言宗智山派所属寺院聖教・史料撮影目録』全八冊、真言宗智山派宗務庁（全末目録」と

略記)

- ・智山年表編纂室「二〇一四」『智山年表「近世篇」』真言宗智山派宗務庁〔智山年表〕と略記)
- ・高井観海「一九五三」『密教事相大系』藤井佐兵衛
- ・智山伝法院「二〇一〇」『智山の真言―常用經典における真言の解説―』智山伝法院選書一五、「二〇一二」『智山の真言②―金剛界念誦次第における真言の解説―』智山伝法院選書一六、「二〇一五」『智山の真言③―胎藏界念誦次第における真言の解説―』智山伝法院選書一七
- ・東京多摩教区智山青年会「二〇〇九」『一座勤修 滅罪儀礼に關する勉強会の聴書集―葬送儀礼―』（華心）秘密引導作法」を中心「に」
- ・梅尾祥雲「一九一二」『引導法の研究』(一)『六大新報』第四六〇号、「二〇同、第四六一号、(三)同、第四六二号
- ・布施淨慧「作法集の研究」『仏教文化論集』川崎大師教学研究所紀要(一九七五、(二)一九七七、(三)一九八一
- ・布施淨慧「一九九八」『隆譽法印について』『仏教教理・思想の研究』山喜房佛書林
- ・布施淨慧「二〇〇〇」『諸大事十結解説』高野山真言宗肥前青年教師会
- ・布施淨慧「二〇一二」『作法集伝授会 伝授録』智山青年連合会
- ・村山正栄「一九三四」『智積院史』総本山智積院
- ・山本隆信「二〇一九」『作法集』所収『引導作法』の基礎」『現代密教』第二九号

註

- (1) 『作法集』(上・下二卷) 総本山智積院、昭和三十一年初版發行(平成二十七年改訂六版)。智山書庫所蔵写本に一点あるのみである。『作法集』所収『引導作法』は、智山第十四世智興(二七六)から智山第十五世亮範(二七七)に伝えられたものもとになっている。
- (2) 大正新修大藏經テキストデータベースの検索によって、その類語の引用数が多い順に並べれば、以下の通りである。理智不二(二二〇)、色心不二(二六二)、两部不二(二二四)、因果不二(九四)、境智不二(八八)、真俗不二(六〇)、修性不二(三五)、迷悟不二(三二)、染淨不二(三〇)、凡聖不二(二〇)、真妄不二(八)
- (3) 吉藏『法華義疏』大正蔵三四・六一一下
- (4) 澄観『大方広仏華嚴經隨疏演義鈔』大正蔵三六・六二五中
- (5) 宗密『大方広円覚修多羅了義經略疏註』大正蔵三九・五二九下。その他には宋智圓、延寿、明智旭、伝燈らの引用がある。
- (6) 大正新脩大藏經テキストデータベースの検索によれば、「生仏不二」の語は四十二の文献で四十六箇所出てくる。類語の「理智冥合」(二一五)も頻出する。
- (7) 頼瑜『大日經疏指心鈔』巻第四、大正蔵五九・六二〇上
- (8) 『作法集』一〇頁
- (9) 『大日經』「悉地出現品」大正蔵一八・二一上
- (10) 『引導大事 御流』「次智拳印 有口伝 不捨於此身 逮得

- 神境通 遊歩大空位「而成身秘密」。梅尾祥雲「引導法の研
究」(一)三頁
- (11) 覺鏝『引導大事』『興教大師全集』九〇五頁。また智拳印の
印解が『打聞集』『興教大師全集』五四四頁に見られる。
- (12) 『二卷書』『福田殖種纂要』第八・引導作法部」所収「十六・
引導作法」。
- (13) 『十結』『引導大事』
- (14) 上田靈城「一九九〇」四九二～四九三頁。その立印には諸
流の習いがある。
- (15) 高井観海『密教事相大系』九八三頁
- (16) 般若訳「諸仏境界撰真実経」(大正蔵一八・二七五下)「是
名菩提引導第一智印。亦名能滅無明黑闇印。緣此印加持。
諸佛與行者。授無上菩提最勝決定之記。即是毘盧遮那如來
大妙智印。」
- (17) 同趣旨の文が曇寂『金剛頂大教王経私記』(大正蔵六一・三
五二中)に見える。「此印名爲覺最勝。由此即成佛菩提。四
卷云。此名菩提最上契。能授與佛菩提。境界經云。是名菩
提引導第一智印。亦名能滅無明黑闇印。緣此印加持。諸佛
與行者。授無上菩提最勝決定之記。守護經第三云。此名能
與無上菩提最尊勝印。即是本師毘盧遮那如來之印。心地觀
經第八云。是名引導無上菩提第一智印。亦名能滅無明黑闇
大光明印。以結此印加持故。十方諸佛摩行者頂。授大菩提
勝決定記。是大毘盧遮那如來無量福聚大妙智印」
- (18) 般若訳「大乘本生心地觀経」(大正蔵三・三二九下)「是名
引導無上菩提第一智印。亦名能滅無明黑闇大光明印。以結
此印加持力故。十方諸佛摩行者頂。受大菩提勝決定記。是
大毘盧遮那如來無量福聚大妙智印」
- (19) 不空訳『金剛頂經一字頂輪王瑜伽一切時処念誦成仏儀軌』(大
正蔵一九・三三二中)「現證大菩提 故名覺勝印」
- (20) 隆誓『諸大事口決』二八九～二九一頁
- (21) 智山書庫蔵『引導作法』(二七二頁)、『密教事相大系』(九
八九頁)。この泊如僧正すなわち智山第七世運敵(二六九三)
の秘口伝の典拠については残念ながら今のところ不明である。
内容はおそらく『諸大事口決』に示されるところであろう。
- (22) 『密教事相大系』九八九頁
- (23) 『十結』『引導大事』中のこの注記は宮野本に示される。ま
た大正大学本でも「イ本朱」として示される。
- (24) 『諸大事口決』二九一頁
- (25) 『真俗雜記問答鈔』第一八、「真言宗全書」三七・三三五上
- (26) 『引導大事』『興教大師全集』九〇五頁。この「普利衆生印」
について、対校本のイ本では「塔印」として「此の印は自
利利他最極即身正覺の秘法を明かすなり」という対校本の
注記があるが、本文の注記で「若人求仏慧_左 通達菩提心_右」
と左右に配することが記されており、印契は塔印とするよ
りは、直前の項目「金大日印 智拳印」を継続するのでは
ないかとも考えられ、やはり『引導次第』と同様にこの印
契は智拳印とする方が適切なように思われる。
- (27) 『引導次第』『興教大師全集』五七九頁。「此の智拳印は自利

利他最極即正覚秘印なり」という注記がある。

(28) 『作法集』一〇頁

(29) 『諸大事口決』二九一頁

(30) 覚鑿『金剛頂經蓮花部心念誦次第沙汰』大正蔵七九・二八中「普印事。師口云。一切印代用此印。故云普印也。又五指五智也。一切印五智印不出故云普印也」云云。尋云。普禮用此印意如何。又從此印出一切印故云普印也。云云 師口云。云

以定惠二手。配佛界衆生界時左配衆生右配佛界也。左五指上右五指次第重往以衆生令歸佛界義釋。またこの説を頼瑜も引く。『金界發惠抄』大正蔵七九・九九中。また有範「大日經疏妙印鈔」(大正蔵五八・五〇一上)「これに依りて十界平等を成じ、生仏一如の位に至らしむるが故なり」を参照。般若詠「守護国界主陀羅尼經」卷第九「陀羅尼功德軌儀品第九」大正蔵一九・五七〇下

(32) 『作法集』一六頁

(33) 『諸大事口決』二九二―二九三頁

(34) 『諸大事十結』和綴本十冊、刊年不明、藤井佐兵衛

(35) 『諸大事十結』宮野有智校訂『加持祈禱真言秘密諸大事全集』昭和二年、松本日進堂

(36) 『十結諸大事』稻谷祐宣『真言秘密加持集成』平成十年、東方出版

(37) 大正大学本『諸大事十結』和綴本五冊。大正大学本、成田山本、吉祥院本、長禪寺所蔵本の書誌情報は伊藤堯貴師のご教示による。(ここに記して感謝いたします。詳しい書誌

は伊藤師の近刊をまらしたい。

(38) 成田山本『諸大事十結』和綴本五冊

(39) 吉祥院本『諸大事十結』和綴本五冊。また布施浄慧「二〇〇〇」『諸大事十結解説』が依拠する「十結」は、吉祥院本とは系統が異なるという。すなわち吉祥院には二種の写本が蔵されているものであろうか。

(40) 長禪寺所蔵本『諸切紙十結』和綴本五冊

(41) 乘憲房：あるいは定憲房か。全末目錄三・五一頁

(42) 隆鏡：以下、智山年表に従って事績をあげる。「括弧」の数字はその頁を表す。元和六年庚申(一六二〇)十二月八日、京都に生まれた「一一六」。寛永四年(一六二七)、八歳で春慶のもとで修学「一二二」。寛永八年(一六三二)、山科妙智院賢秀の弟子となる「二二八」。寛永十一年(一六三四)、元寿のもとで四度加行「一三四」。寛永十五年(一六三六)、智積院に登り修学する「一三八」。寛永十五年(一六三八)、伝法院流四度加行。賢秀から伝法院流および西院流を相承「一四〇」。寛永十六年(一六三九)、元寿から具支灌頂を受法「一四〇」。承応二年(一六五三)、醍醐に登り寛済に従って諸尊瑜伽秘訣を受法する「一六六」。承応三年(一六五四)、隆長から中性院流を相承「一六八」。明暦二年(一六五六)、常陸国下妻観音寺に晋山「一九二」。延宝元年(一六七三)、下総国米倉西光寺を兼務「二〇八」。天和元年(一六八一)、江戸真福寺で醍醐寺三宝院座主高賢より重位の秘訣を受法「二二四」。天和二年(一六八二)、運敵の後任と

して信盛と隆鏝を推挙するが、隆鏝は辞退「二二六」。天和三年（一六八三）、江戸真福寺を退任し、下総国布川徳満寺に移る「二二八」。宝永二年（一七〇五）、遷化、寿八十六「二八八」。

また全末目録一・三三一頁「伝法灌頂勝覚式口訣」奥書に「貞享四丁卯年四月十五日写功畢 隆鏝六十八歳」と見える。貞享四年は一六八七年。ちなみに『密教大辞典』「隆鏝」の項にある人物は高野山住僧で一六四七年生一七二四年没とあるので全くの別人である。

(43) 貝谷隆慧師より慶範の事績として下記の資料をご教示いただいた。ここに記して感謝いたします。慶範は隆鏝の付法の資でもあった（『古刹瀧谷寺』瀧谷寺、一九七五、七九頁）。また布施浄慧「一九九八」四五三頁に慶範の事績を載せる。(44) 『智積院史』「列祖伝」亮範伝、四二頁に「伝法院の肤脈は曩に普門の隆誉に嗣ぐ。又嘗て衣鉢を護持し先師の戒範に倣はんと欲す」とある。智山年表七二九頁に書き下し文を載せる。

(45) 泰鳳山：茨城県下妻市、霊雲泰鳳山神光瑞現院円福寺。現真言宗豊山派。おそらく元和三年（一六八三）に師の隆鏝が江戸愛宕真福寺を退任して下総徳満寺に隠居するのに伴って移り、やがて隆誉もそこからほど近い寺に晋住したものである。大正大学本『十結』には隆誉は徳満寺に一時居住したとも伝える。徳満寺と円福寺の距離は約四十五キロである。隆誉（三十九歳）は円福寺在山中に龍天（十五歳）

を見出し弟子とするのである。なお布施浄慧「二〇〇〇」は常陸国真壁郡の泰鳳山円福寺の隆誉と、六波羅蜜寺十七世の隆誉とを別人物と考え「同時代に二人の隆誉が智山史に登場することは驚きであった」とするが、周辺状況から推して明らかに同一人物である。「智積院史」「列祖伝」龍天伝、四五～四八頁参照。智山年表七三三～七三四頁に書き下し文を載せる。

(46) 『智積院史』「列祖伝」亮範伝、四〇頁参照。智山年表七二九頁に書き下し文を載せる。

(47) 同書同箇所

(48) 『諸切紙十結』千葉県旭市長禪寺藏。伊藤師の談によればいわゆる宮野本の形態に近いとされる。

(49) 『真言十結』は「十結」、または「諸切紙十結」とも呼ばれる。新潟第一教区一番照明寺所蔵の奥書に「已上以有雅大僧正御本寫之了 沙門亮範 真純」とある。全末目録三・九五頁参照。

(50) 徳満寺：茨城県北相馬郡利根町布川、海珠山多聞院徳満寺。現真言宗豊山派。隆鏝は徳満寺第七世で、元禄年間に六波羅蜜寺から地蔵菩薩を勧請したという。また大正大学本『十結』第一結目録前の第一紙表の書き込みに「隆誉は下総国布川徳満寺住居のこと第四結招魂魂魄飛出る口決の處に見えたり」とある。

(51) 全末目録四・二八八～二八九頁
(52) 宝永二年の年記は全末目録四・二八八～二八九頁、高知教

区一 一番定福寺所蔵『十結 上』の奥書に「承応二癸巳年四月十六醜酬寺報恩院前大僧正覺済以御自筆書被下通也隆鏝 元禄元戊辰年九月下旬於下総国布川徳満寺以隆鏝法印御本奉書写伝授畢 宝永二乙酉正月吉日右之御本令書隆鏝翻之 延享四丁卯六月右御本伝授書写等海 宝曆三癸酉年正月写之 智存伝依 安政四丁巳年弥生三日書写了 此本吾国伝来之拔伝受部ニ雖無之覚法印 秘蔵ノ本覚偈借人写取畢 月殿龍密」とあることによる。この宝永二年の奥書は他書には見られず、大正大字本、成田山本の第十結の奥書に「宝永二_二年仲春、隆誉闇梨御写本を以て、書写せしめ訖る」という識語が見られるのみである（しかしながらこの識語が不明なのである。なぜなら宝永二年は隆鏝が遷化した年で隆誉は存命であるから、これは原著の識語であるはずだが、隆誉が自らを隆誉闇梨御写本などと記すわけがないからである。だから正しくは「隆鏝闇梨御写本を以て、隆誉が書写せしめ訖る」という意味でなくてはならないものと推測する）。いずれにせよ、『十結』の口決である『諸大事口決』が宝永四年に記されたことから、この宝永二年という年記は『十結』の成立年として妥当であろう。すなわち宝永二年に、師主である隆鏝が伝承した作法・口伝秘決を集めて書写し、改めて『十結』（または『諸大事』）と翻じた（一つに編纂して書名をつけた）と考えられる。隆鏝もまた当時の学僧たちと同じく醜酬に登って修学しており、承応二年（一六五三）に報恩院十六世覺済に従って

諸尊瑜伽秘訣を受法している（智山年表一六六頁）。すなわち「隆鏝法印御本」の実態は、幸心流の諸作法とその口決であったろう。

定福寺蔵『十結』の奥書によれば、延慶四年（一七四七）、宝曆三年（一七五三）、安政四年（一八五七）と『十結』が書写されてきたことを伺うことができる。このほか、元文五年（一七四〇）に智積院東峯で『十結』を書写したという記録もある（全末目録四・三〇〇頁）。隆誉は智積院一藪であったし、『十結』は古来重視されてきたので、当然、智山書庫内にその写本が何点か所蔵されているべきはずであるが、『智山書庫所蔵目録』によれば、「諸大事十結 写折 一帙五帖」（九棚一五箱、未撮影）の一点が確認されるだけである。これは筆者未見である。『諸大事口決』の写本が智山書庫内に七点（内六点が撮影済み）もあるのに比して、『十結』が一点しかないという事態は明らかにおかしいことである。まだ宗内外に未調査の写本が所蔵されていると思われる、今後の調査研究が待たれる。

(53) 智頭『修習止観坐禅法要』（大正蔵四六・四七一中）、『釈禪波羅蜜次第法則』（大正蔵四六・五〇五中）等に基づく。

(54) 依正不二：『三界唯心釈』『依正無二なれば、意是れ極楽なり』『興教大師全集』三七二頁、『胎蔵界沙汰』『依正不二的義にて依報に属す』『興教大師全集』七四一頁、『五輪九字明秘密釈』『我性の九識は依正不二にして相性同如なり』『興教大師全集』一一四六頁、『密厳浄土略観』『三身の依正、

引導法にみられる「生仏不二」について

乾坤に遍満せり』『興教大師全集』一一八三頁

(55) 『興教大師全集』一一八六頁

(56) 金剛智記『金剛峯樓閣一切瑜伽瑜祇經』大正藏一八・二五

七中。『瑜祇經』では特に南方にかぎらず「一切處無不相應

眞言」として四摂の眞言を示している。

(57) 『大日経開題（隆崇頂不見）』定弘全四・四七

(58) 『諸大事口決』二四一〜二四二頁。語注を記しておく。

〔付記〕

本論文を撰筆するに際し、記しておきたいことがある。それは全末目録と智山年表の大きな価値についてである。たとえば今回作成した隆誉の年表は、すべてこの全末目録と智山年表に基づくものであるが、今まで隆誉の事績や『十結』の実態は杳として知ることができなかったのにもかかわらず、この年表と目録を紐解くことで、いとも容易くその事績と実態について理解することができた。これらは智山派の宗史を学ぶ者のみならず、眞言の事教二相を学ぼうとする、あらゆる僧侶・研究者にとって最良の工具書の一つであることがよくわかった。

このかけがえのない労作を世に送り出した、執筆者である村磯栄俊・小笠原弘道・橋浦寛能の三師をはじめとする智山年表編纂室（編纂室石川隆教主幹・田口秀明助手）の皆様のご苦労を改めて想起しなければならない。小笠原弘道師は、智山年表のまえがきで、「本年表が宗史編纂の一助となることを願ってやみません」と締めくくっておられる。まだ志半ばであったであろう、小笠原

弘道師は、二〇一八年八月十七日に五十六歳で遷化された。師は智山伝法院に研究職員として長く在籍し、一貫して宗史編纂事業にその身を捧げた。

ここから先はざつぱらんに記させてもらいたいのであるが、小笠原さんと私とは、所属研究室も違うし、研究分野もまったく違うのだけれども、智山書庫調査などで一緒に絡らせていただいた。智山書庫とは、安房の隆瑜（一七七五）智山三十三世）らが伝えた房州組の常盤蔵聖教が母体となった、学山智山を象徴する書庫である。年表編纂事業の基礎的前提として、智山書庫聖教の保全管理と、マイクロフィルム撮影・デジタル保存は急務であった。それには現代に生きる房州組である石川さんと田口さんが実務をとって、まさしく先師の報恩のためにご尽力されていた。智山書庫の実態は、小笠原弘道「二〇〇四」「江戸時代後期智山学匠の聖教筆写活動―智山書庫収蔵筆写本聖教の奥書から―」『現代密教』一七号に詳しい。

愚痴になるので誰も言わないことであろうから、あえてここに記しておくが、智山書庫の調査とは、薄暗くて窓のない、ツンと鼻にくる古書のおいがしみついた一室にスペースをつくり、コンクリ床の上にダンボール紙と、薄つべらい座布団一枚を敷いて、聖教を丁寧に整理していく地道な作業である。今でこそすべての聖教のタグ付けを済ませて、清潔な防虫加工済みの紙箱に入れてあるが、ほんの十五、六年前までは、聖教はすでに目録を作成済みであったとはいえ、いまだ未整理な状態で、木屑と虫糞と紙粉が入った木箱の中に納められていた。いくら温湿管理された書庫

内にあるとはいえ、貴重な聖教が痛みがちな状況下にあった。そうした聖教を一刻も早く救いださなければならず、これは将来絶対必要になり、今やっておかなければ後世に誹られるし、誰かがやらなければならぬ仕事なのだ、という切迫した思いで当時は皆やっていたと思う。もちろんそんなことは誰からも理解も感謝もされず、本山職員からも何で山に来ていいのか訝しまれながら、腰や尻が痛くなる辛い作業を延々と続けていると、ついつい気分も滅入ってイライラしがちで、特に私は怒りっぽい質だからキレてばかりであった。史学者はそうした劣悪な環境にも慣れっこで、忍耐が身についているのであろう。小笠原さんは常にそれを宥める立場だった。鬱屈しがちな雰囲気、小笠原さんは常に和らげようとして、面白い馬鹿話ばかりしてくれた。

小笠原さんの葬儀では、涙ばかり出てくるのに、一緒にした馬鹿話とかつての笑顔しか思い出すことができなかった。いつも人が悩み苦しんでいるときに、その苦しみを解放するスイッチを押してくれる人であった。だからだろう、『作法集』や引導法の研究に行き詰まっている私をみかねて、「なんだお前、これ読んでみろよ、苦労したんだぜ」と、小笠原さんが年表をポンと目の前に差し出してくれたように、今になって感じられる。智山年表編纂室が果たした偉大な業績は、過去の歴史を照らし出しただけでなく、未来の多くの研究者たちの労苦をも軽減してくれるはずである。

小笠原さん、本当にありがとうございました。

（キーワード）

十結 引導作法 隆誉 智興 亮範 生仏不二